

都市計画道路 東大阪中央線

事業概要

【事業目的・整備効果】

- 本路線は、環状軸である府道大阪中央環状線と国道170号（大阪外環状線）を補完し、府域の環状機能の強化に資する路線であり、中河内地域における交通混雑の緩和や地域の活性化に資する幹線道路です。
- 本事業は、第二寝屋川から都市計画道路大阪楽音寺線までの区間を結ぶことで、並行する府道八尾枚方線や府道八尾茨木線で発生している慢性的な渋滞を緩和し、中河内地域の道路ネットワークの強化を図ることが目的です。

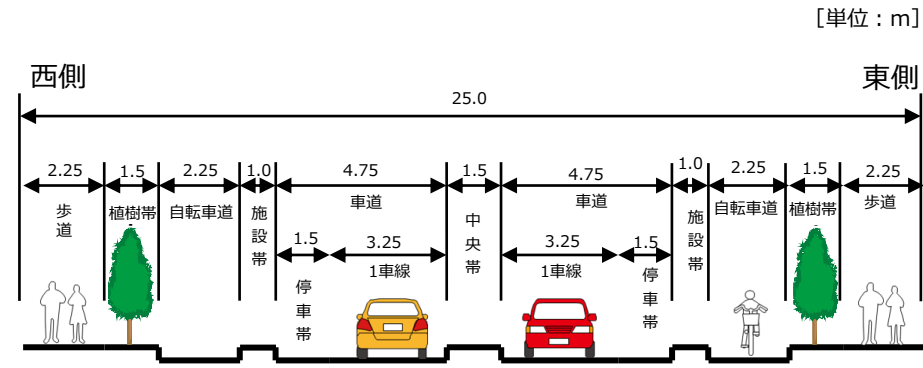
【事業箇所】

八尾市高砂町3丁目～小畑町4丁目

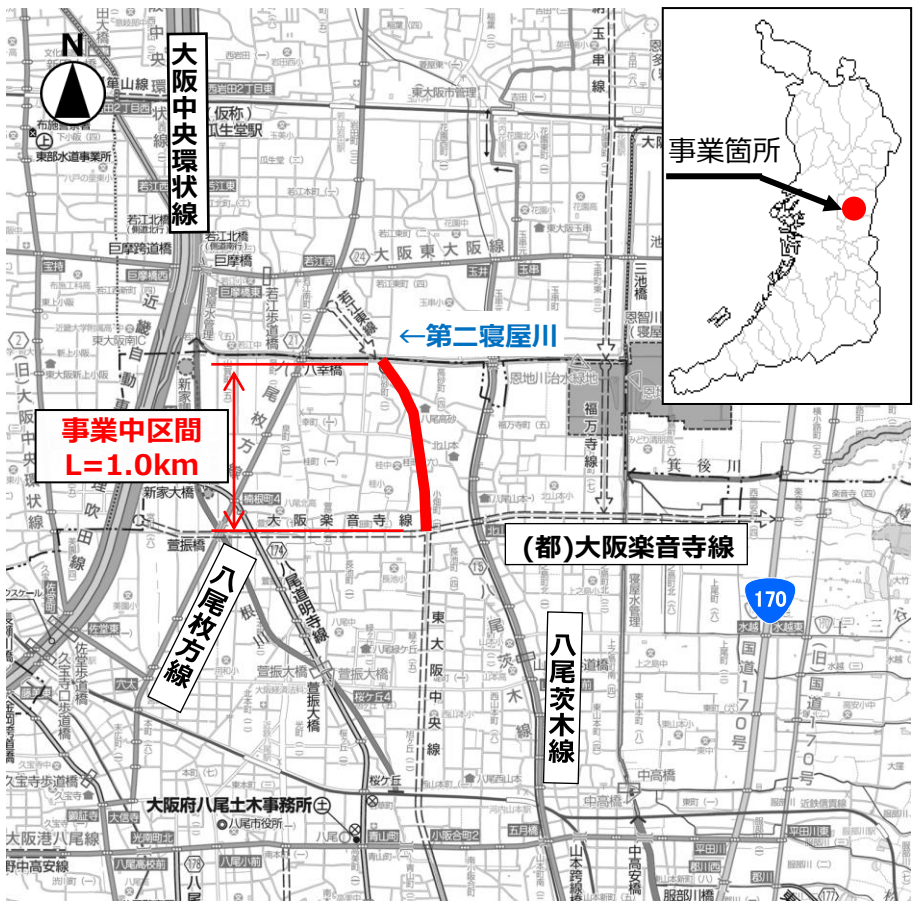
【設計概要】

延長：1.0km 幅員：25.0（2車線）

標準横断面図



位置図



その他

【問い合わせ先】

都市整備部 道路室 道路整備課 建設グループ (06-6944-9276)